

令和９年1月4日（月）から窓口時間を変更します

問い合わせ番号：17792-6660-4938 更新日：2026年 6月 10日

窓口と電話の受付時間が午前9時～午後4時30分に変わります

主な窓口への来庁者の状況や近年の証明書のコンビニ交付サービスの利用状況などを踏まえ、令和９年１月から市役所の窓口および電話の受付時間を午前９時～午後４時30分に改めます。

窓口時間の変更により生じた時間を有効活用し、業務改善等に注力することで市民サービスの質の向上を図るとともに、職員の働き方改革につなげていきます。

ご理解・ご協力をお願いします。

１．窓口時間の変更について

（１） 開始時期
令和9年1月4日（月）

（２） 窓口および電話の受付時間
変更前：午前8時30分～午後5時15分
変更後：午前9時00分～午後4時30分

※職員の勤務時間は、従来通りの午前8時30分～午後5時15分で変わりません。
また、総合コールセンター（令和９年１月設置予定）の受付時間は午前8時30分～午後5時15分の予定です。

（３） 対象施設等
本庁舎、総合会館、各地区市民センター、上下水道局等の全窓口および電話受付

※ただし、下記の施設等は変更しません。
○消防本部情報指令課および全消防署
○市立四日市病院
○市民窓口サービスセンター（近鉄四日市駅高架下）
○はもりあ四日市
○施設利用そのものを提供する施設（図書館、博物館、四日市競輪場、その他スポーツ施設を含む各指定管理施設など）および施設の貸館利用時間
○各所属において実施している夜間・休日窓口等

２．来庁しなくても可能な手続きについて

【オンラインで申請できる手続き】
市ホームページからオンラインで申請できる手続きを順次拡大していきます。
詳しくは、市ホームページ「四日市市電子申請システムについて」を参照ください。

【コンビニで交付できる証明】
住民票等を取得したい場合、マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は、安くて便利なコンビニ交付サービスが利用できます。
全国のコンビニ等で、簡単な操作で待ち時間も少なく取得できるほか、市役所窓口、地区市民センタ

ライフメニュー
妊娠・出産
子育て・入園
学校教育
就職・退職
引越し・住まい
結婚・離婚
健康・医療
高齢・介護・障害・福祉
おくやみ
ごみ・環境
レクリエーション
届出・手続き